

平成 27 年(2015)

静岡県 の 商業

平成28年経済センサス-活動調査  
産業別集計(卸売業・小売業)報告書

平成 30 年 11 月

静岡県経営管理部 ICT 推進局統計調査課



# 目 次

利用上の注意	1
--------	---

## 調査結果の概要

I 事業所数	9
II 従業者数	13
III 年間商品販売額	17
IV 売場面積(小売業)	19
V 営業時間(小売業)	21
VI 市町別の状況	22
VII 全国における静岡県の商業	24

## 統計表

### I 産業編

第1表 産業分類小分類別の事業所数(従業者規模別)、従業者数、年間商品販売額、 売場面積	28
第2表 法人・個人別、男女別、卸売業、小売業別の就業者数、 雇用形態別従業者数	29
第3表 小売業の売場面積規模別、産業分類中分類別の事業所数、従業者数、 年間商品販売額、売場面積	30
第4表 小売業の営業時間階級別、産業分類中分類別の事業所数	31
第5表 小売業の商品販売形態別、産業分類小分類別の事業所数、 年間商品販売額及び構成比	32

## II 市町編

第6表 市区町別の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積 …… 35

第7表 市区町別、産業分類小分類別の事業所数、従業者数、年間商品販売額、  
売場面積 …… 36

## III 付表・付録

付表第1表 都道府県別の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積 ……81

付録1 商品分類表 ……84

付録2 平成28年経済センサス-活動調査調査票（【01】個人経営調査票、  
【05】単独事業所調査票(卸売業、小売業)【18】事業所調査票(卸売業、小売業)）……96

# 利 用 上 の 注 意

## I 経済センサス-活動調査の概要

### 1 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査であり、経済センサス活動調査規則（平成 23 年総務省・経済産業省令第 1 号）によって実施している。

### 3 調査の期日

平成 28 年 6 月 1 日

### 4 調査の対象

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業について行った。

- (1) 大分類 A - 農業・林業に属する個人経営の事業所
- (2) 大分類 B - 漁業に属する個人経営の事業所
- (3) 大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792 - 家事サービス業に属する事業所
- (4) 大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96 - 外国公務に属する事業所

## II 本報告書について

- 1 本報告書は、「平成 28 年経済センサス - 活動調査」（以下「活動調査」という。）の調査結果で日本標準産業分類に掲げる「大分類 I - 卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計したものである。
  - (1) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
  - (2) 「事業別売上（収入）金額」の「商業」に金額があり、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること
- 2 調査結果のうち、売上（収入）金額、費用等の経理事項は、平成 27 年 1 年間である。また、経営組織、従業員数等の経理事項以外の事項は、平成 28 年 6 月 1 日現在の数値である。

### Ⅲ 事業所の産業の決定方法

事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付け）方法は、以下のとおり。

#### 1 一般的な方法

- (1) 取扱商品が単品の場合は、活動調査の卸売業及び小売業で用いる商品分類番号(以下「商品分類番号」という。)の4桁で産業細分類を決定する。
- (2) 取扱商品が複数の場合は、まず卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)と小売の商品販売額を比較し、いずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業かを決定する。
- (3) 産業分類の格付けについては、商品分類番号上位2桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位2桁によって、産業中分類(2桁分類)を決定し、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位3桁、上位4桁の順に分類し、産業細分類(4桁分類)を格付けする。

#### 2 特殊な方法

卸売業のうち「各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」、「その他の各種商品卸売業」及び「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」、「その他の各種商品小売業」、「各種食料品小売業」、「コンビニエンスストア」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」、「たばこ・喫煙具専門小売業」及び「無店舗小売業」については、以下の方法で格付けを行っている。

※個人経営調査票については、『主な事業の種類又は事業所の形態等』を格付けの参考としている。

##### (1) 卸売業

###### ① 「5011 各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売りし、各財の販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く）の10%以上で、従業者が100人以上の事業所。

###### ② 「5019 その他の各種商品卸売業」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売りし、商品分類番号上位3桁の販売額で分類集計した販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く）の50%未満で、従業者が100人未満の事業所。

表1 財別と商品分類

財 別	商品分類番号 上位3桁	産 業 分 類
生 産 財	511	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）
	532	化学製品卸売業
	533	石油・鉱物卸売業
	534	鉄鋼製品卸売業
	535	非鉄金属卸売業
	536	再生資源卸売業

資 本 財	531	建築材料卸売業
	541	産業機械器具卸売業
	542	自動車卸売業
	543	電気機械器具卸売業
	549	その他の機械器具卸売業
消 費 財	512	衣服卸売業
	513	身の回り品卸売業
	521	農畜産物・水産物卸売業
	522	食料・飲料卸売業
	551	家具・建具・じゅう器等卸売業
	552	医薬品・化粧品等卸売業
	553	紙・紙製品卸売業
	559	他に分類されない卸売業

なお、上記①、②について、生産財、資本財、消費財の3財にわたる商品を扱っていても、生産財の品目が「536 再生資源卸売業」のみ、または消費財の品目が「559 他に分類されない卸売業」のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付けとする。

③「5598 代理商、仲立業」

卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）と仲立手数料を比較し、仲立手数料が多い場合に「代理商、仲立業」に格付けする。

(2) 小売業

①「5611 百貨店、総合スーパー」

表2の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売りし、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の10%以上70%未満で、従業者が50人以上の事業所をいう。

②「5699 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」

表2の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売りし、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の50%未満で、従業者が50人未満の事業所をいう。

③「5811 各種食料品小売業」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、表3の商品分類番号上位3桁で分類集計した小売販売額が3つ以上あり、そのいずれもが商品分類番号「58」（飲食料品小売業に属する品目）の総額の50%に満たない事業所をいう。

表2 衣、食、他別と商品分類

衣・食・他別	商品分類番号 上位2桁	産 業 分 類
衣	57	織物・衣服・身の回り品小売業
食	58	飲食料品小売業
他	59	機械器具小売業
	60	その他の小売業

表3 飲食料品小売業と商品分類

中分類	商品分類番号 上位3桁	産 業 分 類
58 飲食料品小売業	582	野菜・果実小売業
	583	食肉小売業
	584	鮮魚小売業
	585	酒小売業
	586	菓子・パン小売業
	589	その他の飲食料品小売業

- ④「5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」  
中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所をいう。
- ⑤「6031 ドラッグストア」  
小分類「603 医薬品・化粧品小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかの事業所をいう。
- ・セルフサービス方式を採用しており、一般用医薬品を小売りしている事業所
  - ・セルフサービス方式を採用しており、「店舗形態」において「ドラッグストア」を選択した事業所
- ⑥「6091 ホームセンター」  
中分類「60 その他の小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかの事業所をいう。
- ・セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、金物、荒物、苗・種子のいずれかを小売りしている事業所
  - ・セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、「店舗形態」において「ホームセンター」を選択した事業所
- ⑦「6092 たばこ・喫煙具専門小売業」  
商品分類番号「6092」（たばこ・喫煙具専門小売業に属する品目）の販売額が小売販売総額の90%以上の事業所をいう。
- ⑧「61 無店舗小売業」  
販売形態の店頭販売の割合が0%及び売場面積が0㎡の事業所をいう。

#### IV 主な用語の説明

##### 1 事業所(卸売業・小売業事業所)

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

##### 2 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- (2) 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所



- (3) 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など〕を販売する事業所
- (4) 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）  
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。
- (5) 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所  
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。
- (6) 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

### 3 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- (2) 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- (3) 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所  
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類Rーサービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- (4) 製造小売事業所（自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など。
- (5) ガソリンスタンド
- (6) 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- (7) 別経営の事業所  
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

### 4 従業者及び就業者

平成28年6月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいう。

- (1) 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- (2) 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者をいう。

- (3) 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。
- (4) 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。
  - ① 期間を定めずに雇用されている者
  - ② 1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- (5) 「臨時雇用者」とは、常用雇用者以外の雇用者で1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。
- (6) 「他からの出向・派遣従業者」とは、別経営の事業所から出向・派遣されている者をいう。
- (7) 「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」とは、従業者及び臨時雇用者のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している者をいう。
- (8) 「パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数」とは、パート・アルバイトなどの従業者について平均的な1日当たりの労働時間である8時間に換算したもの。

## 5 年間商品販売額

平成27年1月1日から平成27年12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。

## 6 売場面積(小売業のみ)

平成28年6月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいう。

ただし、個人経営調査票により調査した事業所及び、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。

## V その他

### 1 統計表の表章項目における「不詳」について

- (1) 「売場面積」については、当該項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所並びに訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等で売場面積の無い事業所を不詳とした。
- (2) 営業時間階級については、営業時間に関する項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、新聞小売業（宅配専門）の事業所を不詳とした。

## 2 記号及び注記

各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

- (1) 比率は、小数点以下第2位で四捨五入している。このため、「構成比」については、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- (2) 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。
- (3) 「x」は、集計対象となる事業所数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」としている。

## 3 その他

- (1) 本報告書は、総務省及び経済産業省が実施した「平成28年経済センサス - 活動調査」の調査結果に基づき本県で再掲、独自集計したものであり、総務省及び経済産業省から公表される数値と相違することがある。
- (2) 本報告書に掲載された数値を他に転載する場合は、出典を表記すること。

この報告書についての問い合わせ先は次のとおりです。

〒420-8601 静岡県葵区追手町9番6号

静岡県経営管理部 ICT推進局統計調査課 商工班

電話 054-221-2240(直通) FAX 054-221-3609



# 調査結果の概要



# I 事業所数

～事業所数が多いのは、機械器具卸売業（卸売業）、その他の小売業（小売業）～

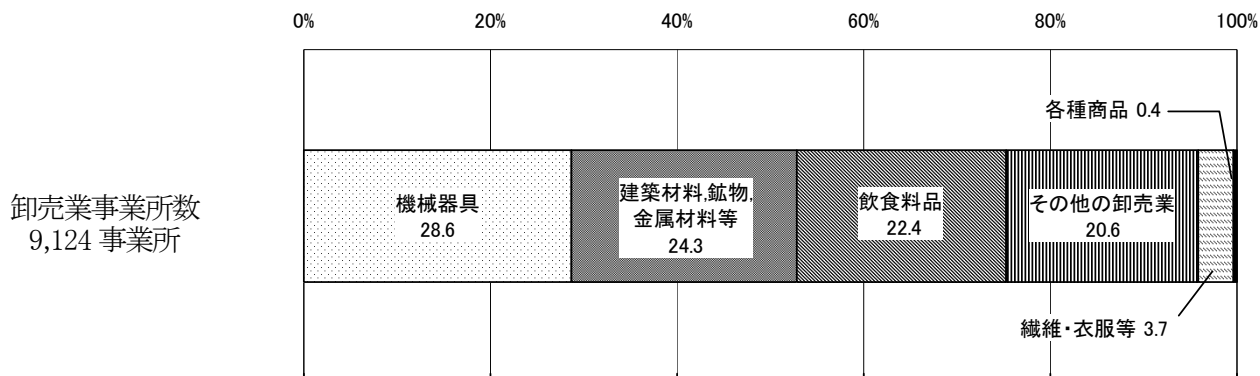
## 1 卸売業

静岡県の卸売業の事業所数は、商業事業所県総数の 25.1% に当たる 9,124 事業所となっている。

### (1) 業種別の事業所数

業種別にみると、機械器具卸売業 2,610 事業所（構成比 28.6%）、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 2,216 事業所（同 24.3%）、飲食料品卸売業 2,041 事業所（同 22.4%）、の順に多く、これら上位 3 業種で卸売業全体の 75.3% を占めている。

【卸売業】 事業所数の業種別構成比



【卸売業】 業種別事業所数、構成比

産業分類	事業所数	構成比
		(%)
卸 売 業 計	9,124	100.0%
50 各種商品卸売業	39	0.4%
51 繊維・衣服等卸売業	336	3.7%
52 飲食料品卸売業	2,041	22.4%
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	2,216	24.3%
54 機械器具卸売業	2,610	28.6%
55 その他の卸売業	1,882	20.6%

(2) 従業者規模別の事業所数

従業者規模別にみると、2人以下規模 2,609事業所(同28.6%)、5~9人規模 2,349事業所(構成比25.7%)、3~4人規模 2,145事業所(同23.5%)の順で、これら10人未満規模の事業所で、卸売業全体の77.8%を占めている。

[卸売業] 従業者規模別事業所数、構成比

従業者規模		事業所数	
			構成比
卸 売 業 計		9,124	100.0%
4人以下(小規模事業所)		4,754	52.1%
	2人以下	2,609	28.6%
	3~4人	2,145	23.5%
5~99人(中規模事業所)		4,334	47.5%
	5~9人	2,349	25.7%
	10~19人	1,293	14.2%
	20~29人	361	4.0%
	30~49人	215	2.4%
	50~99人	116	1.3%
100人以上(大規模事業所)		36	0.4%



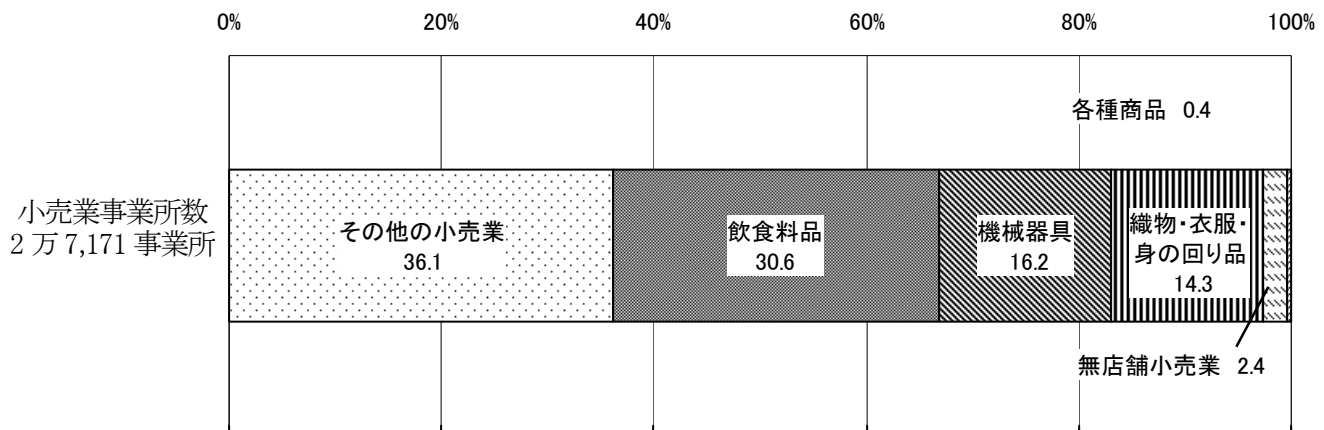
## 2 小売業

静岡県の小売業の事業所数は、商業事業所県総数の74.9%に当たる2万7,171事業所となっている。

### (1) 業種別の事業所数

業種別にみると、その他の小売業9,812事業所（構成比36.1%）、飲食料品小売業8,326事業所（同30.6%）、機械器具小売業4,403事業所（同16.2%）の順に多く、これら上位3業種で全体の82.9%を占めている。

[小売業] 事業所数の業種別構成比



[小売業] 業種別事業所数、構成比

産業分類	事業所数	構成比
		(%)
小 売 業 計	27,171	100.0%
56 各種商品小売業	79	0.3%
57 織物・衣服・身の回り品小売業	3,895	14.3%
58 飲食料品小売業	8,326	30.6%
59 機械器具小売業	4,403	16.2%
60 その他の小売業	9,812	36.1%
61 無店舗小売業	656	2.4%

(2) 従業者規模別の事業所数

従業者規模別にみると、2人以下規模1万1,137事業所(構成比41.0%)が小売業全体の半数近くを占め、次いで3~4人規模5,841事業所(同21.5%)、5~9人規模5,232事業所(同19.3%)の順となっており、これら10人未満規模の事業所で、小売業全体の81.8%を占めている。

[小売業] 従業者規模別事業所数、構成比

従業者規模	事業所数	構成比
小 売 業 計	27,171	100.0%
4人以下(小規模事業所)	16,978	62.5%
2人以下	11,137	41.0%
3~4人	5,841	21.5%
5~99人(中規模事業所)	10,121	37.2%
5~9人	5,232	19.3%
10~19人	3,178	11.7%
20~29人	898	3.3%
30~49人	514	1.9%
50~99人	299	1.1%
100人以上(大規模事業所)	72	0.3%

## II 従業者数

～卸売業では正社員・正職員が、小売業ではパート・アルバイトが最多～

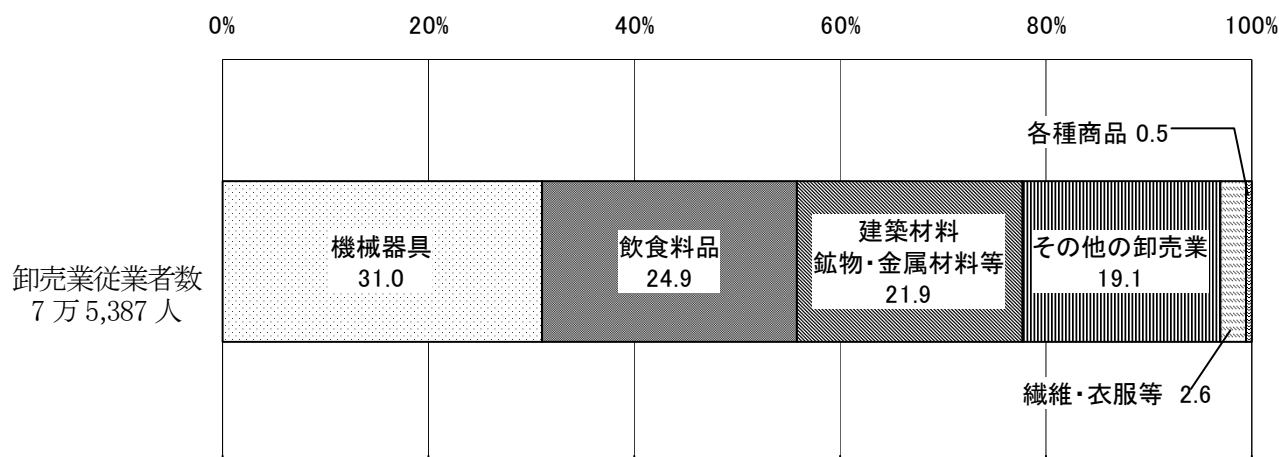
### 1 卸売業

静岡県の卸売業の従業者数は、県内商業事業所の従業者総数の28.8%に当たる7万5,387人となっている。

#### (1) 業種別の就業者数

業種別にみると、機械器具卸売業2万3,348人（構成比31.0%）、飲食料品卸売業1万8,785人（同24.9%）、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業1万6,515人（同21.9%）の順に多く、これら上位3業種で全体の77.8%を占めている。

【卸売業】 従業者数の業種別構成比



【卸売業】 業種別従業者数、構成比

産業分類	従業者数 (人)	
	従業者数	構成比
卸 売 業 計	75,387	100.0%
50 各種商品卸売業	363	0.5%
51 繊維・衣服等卸売業	1,974	2.6%
52 飲食料品卸売業	18,785	24.9%
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	16,515	21.9%
54 機械器具卸売業	23,348	31.0%
55 その他の卸売業	14,402	19.1%

## (2) 経営組織別、雇用形態別の従業者数

経営組織別にみると、個人事業所の従業者数3,395人（構成比4.5%）に対し、法人事業所の従業者数は7万1,992人（同95.5%）と圧倒的に多い。

また、雇用形態別にみると、「正社員・正職員」が5万2,079人（構成比69.1%）と全体の6割超を占め、「パート・アルバイトなど」が1万3,137人（同17.4%）、「有給役員」が8,305人（同11.0%）などとなっている。

[卸売業] 経営組織別、雇用形態別従業者数、構成比

	法人		個人		計	
	従業者数 (人)	構成比	従業者数 (人)	構成比	従業者数 (人)	構成比
従業者数計	71,992	100.0%	3,395	100.0%	75,387	100.0%
個人業主	-	-	1,358	40.0%	1,358	1.8%
無給家族雇用者	-	-	508	15.0%	508	0.7%
有給役員	8,305	11.5%	-	-	8,305	11.0%
常用雇用者	63,687	88.5%	1,529	45.0%	65,216	86.5%
正社員・正職員	51,082	71.0%	997	29.4%	52,079	69.1%
パート・アルバイトなど	12,605	17.5%	532	15.7%	13,137	17.4%

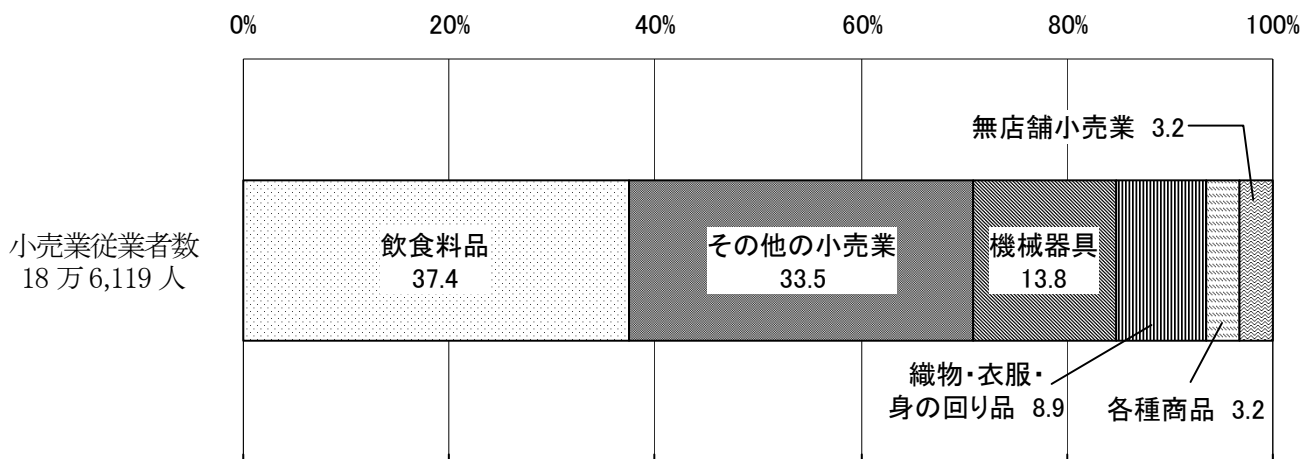
## 2 小売業

静岡県の小売業の従業者数は、県内商業事業所の従業者総数の71.2%に当たる18万6,119人となっている。

### (1) 業種別の就業者数

業種別にみると、飲食料品小売業6万9,580人（構成比37.4%）、その他の小売業6万2,413人（同33.5%）、機械器具小売業2万5,680人（同13.8%）の順に多く、これら上位3業種で全体の84.7%を占めている。

【小売業】 従業者数の業種別構成比



【小売業】 業種別従業者数、構成比

産業分類	従業者数 (人)	
	従業者数	構成比
小 売 業 計	186,119	100.0%
56 各種商品小売業	5,870	3.2%
57 織物・衣服・身の回り品小売業	16,622	8.9%
58 飲食料品小売業	69,580	37.4%
59 機械器具小売業	25,680	13.8%
60 その他の小売業	62,413	33.5%
61 無店舗小売業	5,954	3.2%

## (2) 経営組織別、雇用形態別の従業者数

経営組織別にみると、個人事業所の従業者数 3 万 6,153 人（構成比 19.4%）に対し、法人事業所の従業者数は 14 万 9,966 人（同 80.6%）と法人事業所の方が多いが、法人事業所の割合は卸売業ほど大きくない。

また、雇用形態別にみると、「パート・アルバイトなど」が 9 万 8,486 人（構成比 52.9%）と全体の半数超を占め、「正社員・正職員」が 6 万 506 人（同 32.5%）、「有給役員」が 1 万 886 人（同 5.8%）、「個人業主」が 1 万 1,847 人（同 6.4%）などとなっており、卸売業とは異なり、「正社員・正職員」よりも「パート・アルバイトなど」の割合が大きくなっている。

〔小売業〕 経営組織別、雇用形態別従業者数、構成比

	法人		個人		計	
	従業者数 (人)	構成比	従業者数 (人)	構成比	従業者数 (人)	構成比
従業者数計	149,966	100.0%	36,153	100.0%	186,119	100.0%
個人業主	-	-	11,847	32.8%	11,847	6.4%
無給家族雇用者	-	-	4,394	12.2%	4,394	2.4%
有給役員	10,886	7.3%	-	-	10,886	5.8%
常用雇用者	139,080	92.7%	19,912	55.1%	158,992	85.4%
正社員・正職員	54,401	36.3%	6,105	16.9%	60,506	32.5%
パート・アルバイトなど	84,679	56.5%	13,807	38.2%	98,486	52.9%

### Ⅲ 年間商品販売額

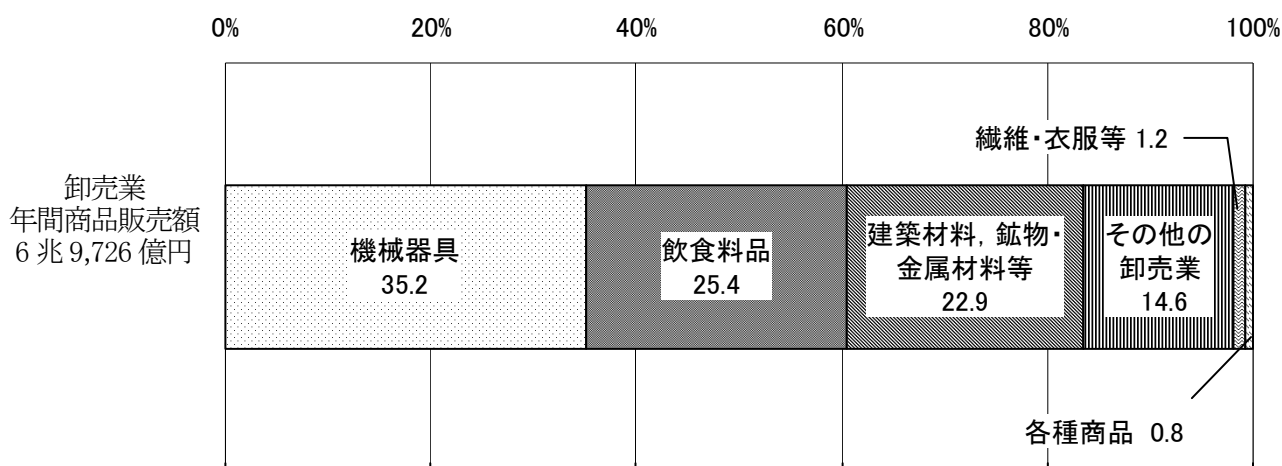
～機械器具卸売業（卸売業）、その他小売業（小売業）の年間商品販売額が最大～

#### 1 卸売業

静岡県の卸売業の年間商品販売額は、県内商業事業所総数の64.1%に当たる6兆9,726億円となっている。

業種別にみると、機械器具卸売業2兆4,521億円（構成比35.2%）、飲食料品卸売業1兆7,709億円（同25.4%）、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業1兆5,971億円（同22.9%）の順に多く、これら上位3業種で全体の83.5%を占めている。

[卸売業] 年間商品販売額の業種別構成比



[卸売業] 業種別年間商品販売額、構成比

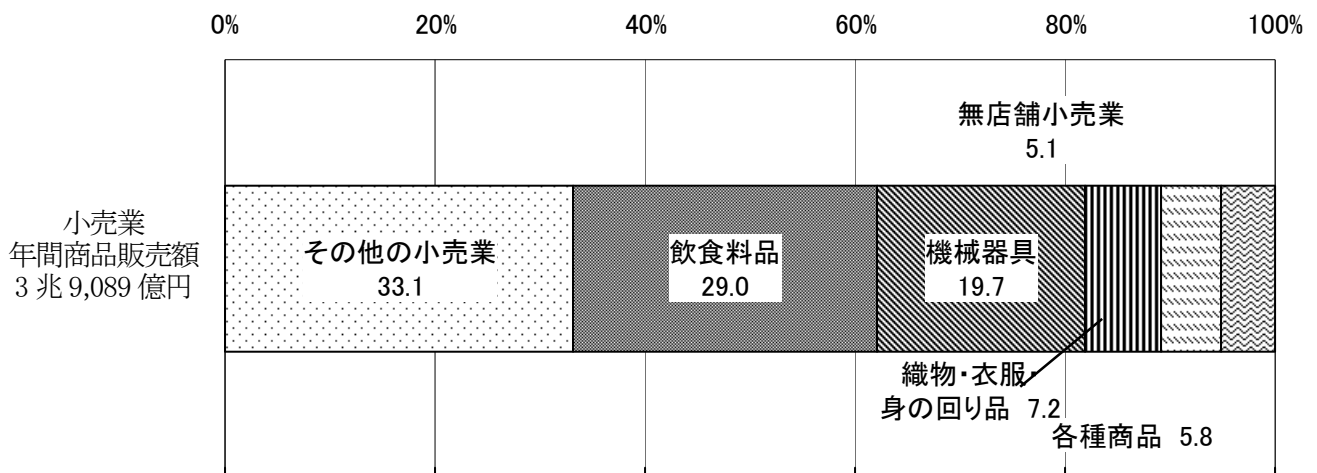
産業分類	年間商品販売額	
	(億円)	構成比
卸売業計	69,726	100.0%
50 各種商品卸売業	529	0.8%
51 繊維・衣服等卸売業	834	1.2%
52 飲食料品卸売業	17,709	25.4%
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	15,971	22.9%
54 機械器具卸売業	24,521	35.2%
55 その他の卸売業	10,162	14.6%

## 2 小売業

静岡県の小売業の年間商品販売額は、県内商業事業所総数の 35.9%に当たる 3 兆 9,089 億円となっている。

業種別にみると、その他の小売業 1 兆 2,956 億円（構成比 33.1%）、飲食料品小売業 1 兆 1,333 億円（同 29.0%）、機械器具小売業 7,711 億円（同 19.7%）の順となっており、これら上位 3 業種で全体の 81.8%を占めている。

[小売業] 年間商品販売額の業種別構成比



[小売業] 業種別年間商品販売額、構成比

産業分類	年間商品販売額	
	販売額 (億円)	構成比 (%)
小 売 業 計	39,089	100.0%
56 各種商品小売業	2,270	5.8%
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,821	7.2%
58 飲食料品小売業	11,333	29.0%
59 機械器具小売業	7,711	19.7%
60 その他の小売業	12,956	33.1%
61 無店舗小売業	1,997	5.1%



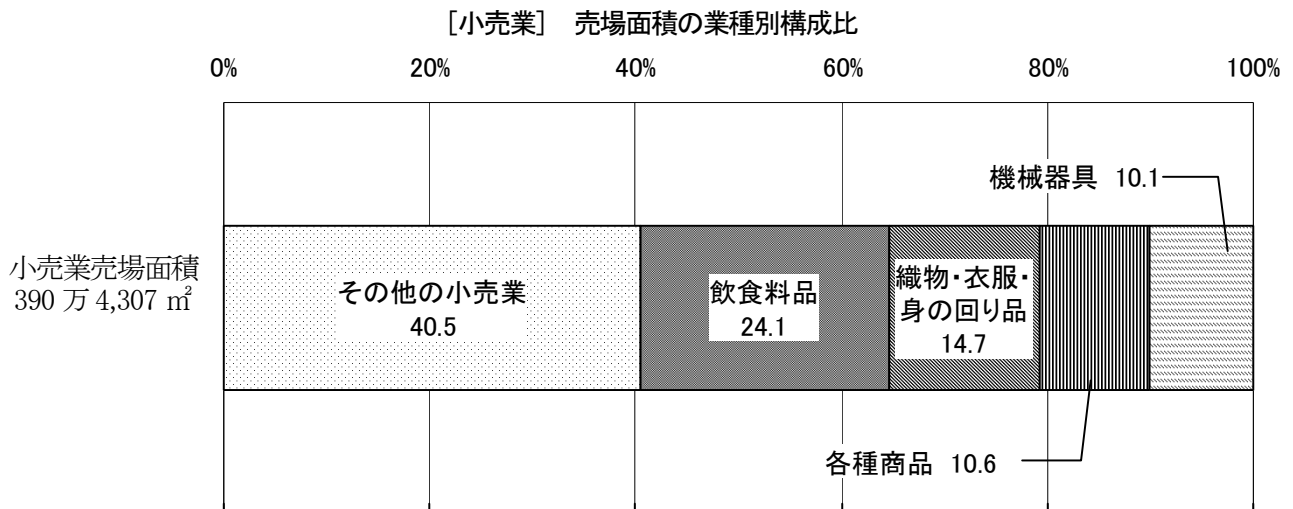
## IV 売場面積（小売業）

～事業所数は、売場面積 500 m<sup>2</sup>未満の事業所が約 8 割～

### 1 業種別の売場面積

静岡県の小売業を営む事業所（無店舗小売業及び個人経営調査票で把握した事業所を除く）の売場面積は、390 万 4,307 m<sup>2</sup>となっている。

業種別にみると、その他の小売業 158 万 1,437 m<sup>2</sup>（構成比 40.5%）、飲食料品小売業 93 万 9,605 m<sup>2</sup>（同 24.1%）、織物・衣服・身の回り品小売業 57 万 4,035 m<sup>2</sup>（同 14.7%）の順となっており、これら上位 3 業種で全体の 79.3%を占めている。



[小売業] 業種別売場面積、構成比

産業分類	売場面積 (m <sup>2</sup> )	
	売場面積 (m <sup>2</sup> )	構成比
小 売 業 計 ※	3,904,307	100.0%
56 各種商品小売業	415,239	10.6%
57 織物・衣服・身の回り品小売業	574,035	14.7%
58 飲食料品小売業	939,605	24.1%
59 機械器具小売業	393,991	10.1%
60 その他の小売業	1,581,437	40.5%

※無店舗小売業及び個人経営調査票で把握した事業所を除く

## 2 売場面積規模別の状況

### (1) 事業所数

事業所数の構成比をみると、全体の67.1%が「500㎡未満」の事業所となっている。

業種別にみると、「500㎡未満」の事業所の占める割合は、織物・衣服・身の回り品小売業85.4%、飲食料品小売業85.1%、その他の小売業64.2%の順に高くなっている。

〔小売業〕 業種別、売場面積規模別事業所数、構成比

産業分類	事業所数及び構成比													不詳
	計	10㎡未満	10㎡以上 20㎡未満	20㎡以上 30㎡未満	30㎡以上 50㎡未満	50㎡以上 100㎡未満	100㎡以上 250㎡未満	250㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 1500㎡未満	1500㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上 6000㎡未満	6000㎡以上	
小売業計※	14,643 (100.0%)	165 (1.1%)	681 (4.7%)	773 (5.3%)	1,669 (11.4%)	2,681 (18.3%)	2,819 (19.3%)	1,044 (7.1%)	1,102 (7.5%)	272 (1.9%)	269 (1.8%)	109 (0.7%)	57 (0.4%)	3,002 (20.5%)
56 各種商品小売業	78 (100.0%)	-	4 (5.1%)	4 (5.1%)	8 (10.3%)	11 (14.1%)	8 (10.3%)	3 (3.8%)	8 (10.3%)	1 (1.3%)	4 (5.1%)	4 (5.1%)	23 (29.5%)	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,327 (100.0%)	12 (0.5%)	55 (2.4%)	62 (2.7%)	206 (8.9%)	637 (27.4%)	735 (31.6%)	281 (12.1%)	264 (11.3%)	57 (2.4%)	9 (0.4%)	4 (0.2%)	1 (0.0%)	4 (0.2%)
58 飲食料品小売業	3,508 (100.0%)	64 (1.8%)	256 (7.3%)	257 (7.3%)	539 (15.4%)	709 (20.2%)	1,001 (28.5%)	159 (4.5%)	211 (6.0%)	98 (2.8%)	136 (3.9%)	22 (0.6%)	1 (0.0%)	55 (1.6%)
59 機械器具小売業	2,655 (100.0%)	7 (0.3%)	47 (1.8%)	51 (1.9%)	164 (6.2%)	237 (8.9%)	285 (10.7%)	129 (4.9%)	97 (3.7%)	16 (0.6%)	41 (1.5%)	24 (0.9%)	1 (0.0%)	1,556 (58.6%)
60 その他の小売業	6,075 (100.0%)	82 (1.3%)	319 (5.3%)	399 (6.6%)	752 (12.4%)	1,087 (17.9%)	790 (13.0%)	472 (7.8%)	522 (8.6%)	100 (1.6%)	79 (1.3%)	55 (0.9%)	31 (0.5%)	1,387 (22.8%)

※無店舗小売業及び個人経営調査票で把握した事業所を除く

### (2) 年間商品販売額

年間商品販売額の構成比をみると、事業所数では7割弱の「500㎡未満」の事業所は、年間商品販売額では30.7%であるのに対し、事業所数では7.5%の「500㎡以上1,000㎡未満」の事業所では12.1%、事業所数では0.4%しかない「6,000㎡以上」の事業所では8.3%を占めている。

〔小売業〕 業種別、売場面積規模別年間商品販売額、構成比

産業分類	年間商品販売額(億円)及び構成比													不詳
	計	10㎡未満	10㎡以上 20㎡未満	20㎡以上 30㎡未満	30㎡以上 50㎡未満	50㎡以上 100㎡未満	100㎡以上 250㎡未満	250㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1000㎡未満	1000㎡以上 1500㎡未満	1500㎡以上 3000㎡未満	3000㎡以上 6000㎡未満	6000㎡以上	
小売業計※	34,121 (100.0%)	110 (0.8%)	450 (3.1%)	594 (4.1%)	1,202 (8.2%)	2,304 (15.7%)	4,043 (27.6%)	1,773 (12.1%)	4,132 (28.2%)	2,072 (14.2%)	3,632 (24.8%)	1,843 (12.6%)	2,829 (19.3%)	9,137 (62.4%)
56 各種商品小売業	2,270 (100.0%)	-	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	5 (0.2%)	7 (0.3%)	x	37 (1.6%)	x	62 (2.7%)	71 (3.1%)	2,050 (90.3%)	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,668 (100.0%)	6 (0.2%)	22 (0.8%)	19 (0.7%)	72 (2.7%)	325 (12.2%)	749 (28.1%)	376 (14.1%)	657 (24.6%)	246 (9.2%)	44 (1.6%)	98 (1.0%)	x	x
58 飲食料品小売業	9,438 (100.0%)	18 (0.2%)	114 (1.2%)	140 (1.5%)	350 (3.7%)	661 (7.0%)	1,698 (18.0%)	429 (4.5%)	1,717 (18.2%)	1,280 (13.6%)	2,389 (25.3%)	520 (5.5%)	x	x
59 機械器具小売業	7,370 (100.0%)	1 (0.0%)	17 (0.2%)	20 (0.3%)	73 (1.0%)	209 (2.8%)	741 (10.1%)	240 (3.3%)	200 (2.7%)	129 (1.8%)	457 (6.2%)	524 (5.6%)	x	x
60 その他の小売業	12,376 (100.0%)	85 (0.7%)	296 (2.4%)	414 (3.3%)	705 (5.7%)	1,104 (8.9%)	846 (6.8%)	x	1,520 (12.3%)	x	680 (5.5%)	630 (6.7%)	610 (6.5%)	4,373 (46.3%)

※無店舗小売業及び個人経営調査票で把握した事業所を除く

## V 営業時間（小売業）

### ～営業時間が長いのは、各種商品小売業、飲食料品小売業～

小売業の事業所数を営業時間別にみると、最も多いのは「8 時間以上 10 時間未満」（構成比 41.1%）、次いで「10 時間以上 12 時間未満」（同 32.9%）となっている。

業種別にみると、「8 時間以上 10 時間未満」の割合が最も高くなっている業種は、機械器具小売業（同 56.9%）、その他の小売業（同 41.1%）、無店舗小売業（同 72.6%）の 3 業種であるのに対し、「10 時間以上 12 時間未満」の割合が最も高くなっている業種は、織物・衣服・身の回り品小売業（構成比 46.7%）、飲食料品小売業（同 30.9%）の 2 業種である。

また、12 時間以上（終日営業を含む）の事業所数の割合を見ると、小売業全体の平均である 20.8%を上回っているのは、各種商品小売業（構成比 43.6%）、飲食料品小売業（同 35.6%）、その他の小売業（同 24.3%）の 3 業種となっているが、特に飲食料品小売業における終日営業の割合は 17.2%と、他業種と比較し突出して高くなっている。

[小売業] 業種別、営業時間別事業所数、構成比

産業分類	事業所数及び構成比							
	計	8時間未満	8時間以上 10時間未満	10時間以上 12時間未満	12時間以上 14時間未満	14時間以上 24時間未満	終日営業	不詳
小 売 業 計	15,164 (100.0%)	494 (3.3%)	6,225 (41.1%)	4,985 (32.9%)	1,717 (11.3%)	577 (3.8%)	865 (5.7%)	301 (2.0%)
56 各種商品小売業	78 (100.0%)	17 (21.8%)	16 (20.5%)	11 (14.1%)	16 (20.5%)	17 (21.8%)	1 (1.3%)	-
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,327 (100.0%)	96 (4.1%)	853 (36.7%)	1,087 (46.7%)	282 (12.1%)	9 (0.4%)	-	-
58 飲食料品小売業	3,508 (100.0%)	161 (4.6%)	971 (27.7%)	1,083 (30.9%)	448 (12.8%)	195 (5.6%)	605 (17.2%)	45 (1.3%)
59 機械器具小売業	2,655 (100.0%)	20 (0.8%)	1,511 (56.9%)	1,059 (39.9%)	56 (2.1%)	4 (0.2%)	5 (0.2%)	-
60 その他の小売業	6,075 (100.0%)	147 (2.4%)	2,496 (41.1%)	1,700 (28.0%)	909 (15.0%)	348 (5.7%)	219 (3.6%)	256 (4.2%)
61 無店舗小売業	521 (100.0%)	53 (10.2%)	378 (72.6%)	45 (8.6%)	6 (1.2%)	4 (0.8%)	35 (6.7%)	-

## VI 市町別の状況

### ～事業所数、従業者数、年間商品販売額とも上位5市で過半数～

調査期日である平成28年6月1日現在でみた県内市町別の商業（卸売業、小売業）の概況は、以下のとおりである。

#### 1 事業所数

事業所数は、静岡市8,025事業所（構成比22.1%）、浜松市7,615事業所（同21.0%）、富士市2,355事業所（同6.5%）、沼津市2,100事業所（同5.8%）、焼津市1,398事業所（同3.9%）の順となっており、上位5市で全体の59.3%を占めている。

町では、清水町385事業所、長泉町273事業所、吉田町241事業所、函南町235事業所、森町187事業所の順となっている。

#### 2 従業者数

従業者数は、静岡市6万1,885人（構成比23.7%）、浜松市5万8,204人（同22.3%）、富士市1万6,543人（同6.3%）、沼津市1万6,175人（同6.2%）、藤枝市9,740人（同3.7%）の順となっており、上位5市で全体の62.2%を占めている。

町では、清水町3,484人、長泉町2,622人、函南町1,926人、吉田町1,790人、森町1,032人の順となっている。

#### 3 年間商品販売額

年間商品販売額は、静岡市2兆9,692億円（構成比27.3%）、浜松市2兆8,568億円（同26.3%）、沼津市8,309億円（同7.6%）、富士市7,055億円（同6.5%）、裾野市4,027億円（同3.7%）の順となっており、全体の71.4%を占めている。

町では、清水町1,507億円、長泉町1,021億円、吉田町593億円、函南町468億円、森町184億円の順となっている。

事業所数、従業者数、年間商品販売額別の上位市町

[商業計・市]

順位	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	市名	(事業所)	構成比	市名	(人)	構成比	市名	(億円)	構成比
1	静岡市	8,025	22.1%	静岡市	61,885	23.7%	静岡市	29,692	27.3%
2	浜松市	7,615	21.0%	浜松市	58,204	22.3%	浜松市	28,568	26.3%
3	富士市	2,355	6.5%	富士市	16,543	6.3%	沼津市	8,309	7.6%
4	沼津市	2,100	5.8%	沼津市	16,175	6.2%	富士市	7,055	6.5%
5	焼津市	1,398	3.9%	藤枝市	9,740	3.7%	裾野市	4,027	3.7%

[商業計・町]

順位	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	町名	(事業所)	構成比	町名	(人)	構成比	町名	(億円)	構成比
1	清水町	385	1.1%	清水町	3,484	1.3%	清水町	1,507	1.4%
2	長泉町	273	0.8%	長泉町	2,622	1.0%	長泉町	1,021	0.9%
3	吉田町	241	0.7%	函南町	1,926	0.7%	吉田町	593	0.5%
4	函南町	235	0.6%	吉田町	1,790	0.7%	函南町	468	0.4%
5	森町	187	0.5%	森町	1,032	0.4%	森町	184	0.2%

[卸売業・市]

順位	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	市名	(事業所)	構成比	市名	(人)	構成比	市名	(億円)	構成比
1	静岡市	2,518	27.6%	静岡市	22,764	30.2%	静岡市	21,723	31.2%
2	浜松市	2,168	23.8%	浜松市	19,179	25.4%	浜松市	19,234	27.6%
3	沼津市	637	7.0%	沼津市	5,697	7.6%	沼津市	5,999	8.6%
4	富士市	635	7.0%	富士市	4,596	6.1%	富士市	4,514	6.5%
5	焼津市	393	4.3%	焼津市	2,610	3.5%	裾野市	3,605	5.2%

[卸売業・町]

順位	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	町名	(事業所)	構成比	町名	(人)	構成比	町名	(億円)	構成比
1	清水町	118	1.3%	清水町	1,202	1.6%	清水町	972	1.4%
2	長泉町	67	0.7%	長泉町	626	0.8%	長泉町	589	0.8%
3	吉田町	65	0.7%	吉田町	521	0.7%	吉田町	376	0.5%
4	函南町	49	0.5%	函南町	256	0.3%	函南町	116	0.2%
5	森町	31	0.3%	森町	221	0.3%	森町	79	0.1%

[小売業・市]

順位	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	市名	(事業所)	構成比	市名	(人)	構成比	市名	(億円)	構成比
1	静岡市	5,507	20.3%	静岡市	39,121	21.0%	浜松市	9,334	23.9%
2	浜松市	5,447	20.0%	浜松市	39,025	21.0%	静岡市	7,968	20.4%
3	富士市	1,720	6.3%	富士市	11,947	6.4%	富士市	2,541	6.5%
4	沼津市	1,463	5.4%	沼津市	10,478	5.6%	沼津市	2,310	5.9%
5	磐田市	1,103	4.1%	磐田市	7,527	4.0%	御殿場市	1,531	3.9%

[小売業・町]

順位	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	町名	(事業所)	構成比	町名	(人)	構成比	町名	(億円)	構成比
1	清水町	267	1.0%	清水町	2,282	1.2%	清水町	535	1.4%
2	長泉町	206	0.8%	長泉町	1,996	1.1%	長泉町	431	1.1%
3	函南町	186	0.7%	函南町	1,670	0.9%	函南町	352	0.9%
4	吉田町	176	0.6%	吉田町	1,269	0.7%	吉田町	217	0.6%
5	森町	156	0.6%	森町	811	0.4%	森町	105	0.3%

## VII 全国における静岡県の商業

～事業所数、従業者数は全国10位、年間商品販売額は全国12位～

経済産業省が公表した平成28年経済センサス-活動調査産業別集計（卸売業・小売業）の結果によると、本県の全国順位及びシェアは、事業所数では全国第10位（構成比3.3%）、従業者数では同第10位（同2.8%）、年間商品販売額では同第12位（同2.0%）となっている。

卸売・小売業別にみると、卸売業の事業所数は全国第9位（構成比3.3%）、従業者数は同第9位（同2.4%）、年間商品販売額は同第11位（同1.7%）となっており、小売業では、事業所数（同3.4%）、従業者数（同2.9%）、年間商品販売額（同2.8%）、売場面積（同2.9%）とも全国第10位となっている。

### [商業計]

順位	事業所数		順位	従業者数		順位	年間商品販売額				
	(事業所)	構成比		(人)	構成比		(億円)	構成比			
全 国	1,087,137	100.0%	全 国	9,436,446	100.0%	全 国	5,448,359	100.0%			
1	東京都	109,536	10.1%	1	東京都	1,472,261	15.6%	1	東京都	1,860,027	34.1%
2	大阪府	74,671	6.9%	2	大阪府	763,862	8.1%	2	大阪府	556,930	10.2%
3	愛知県	61,217	5.6%	3	愛知県	588,524	6.2%	3	愛知県	416,565	7.6%
4	神奈川県	51,199	4.7%	4	神奈川県	530,423	5.6%	4	福岡県	217,609	4.0%
5	福岡県	46,813	4.3%	5	埼玉県	434,021	4.6%	5	神奈川県	210,090	3.9%
6	北海道	46,282	4.3%	6	北海道	390,952	4.1%	6	北海道	179,996	3.3%
7	埼玉県	45,545	4.2%	7	福岡県	387,622	4.1%	7	埼玉県	169,090	3.1%
8	兵庫県	42,050	3.9%	8	千葉県	354,559	3.8%	8	兵庫県	143,794	2.6%
9	千葉県	37,811	3.5%	9	兵庫県	352,423	3.7%	9	千葉県	125,632	2.3%
<b>10</b>	<b>静岡県</b>	<b>36,295</b>	<b>3.3%</b>	<b>10</b>	<b>静岡県</b>	<b>261,506</b>	<b>2.8%</b>	10	広島県	118,740	2.2%
11	広島県	27,943	2.6%	11	広島県	227,126	2.4%	11	宮城県	115,549	2.1%
12	新潟県	24,942	2.3%	12	京都府	199,525	2.1%	<b>12</b>	<b>静岡県</b>	<b>108,814</b>	<b>2.0%</b>

### [卸売業]

順位	事業所数		順位	従業者数		順位	年間商品販売額				
	(事業所)	構成比		(人)	構成比		(億円)	構成比			
全 国	278,013	100.0%	全 国	3,080,805	100.0%	全 国	4,068,203	100.0%			
1	東京都	37,280	13.4%	1	東京都	788,982	25.6%	1	東京都	1,669,159	41.0%
2	大阪府	25,998	9.4%	2	大阪府	339,901	11.0%	2	大阪府	459,619	11.3%
3	愛知県	19,083	6.9%	3	愛知県	222,975	7.2%	3	愛知県	331,821	8.2%
4	福岡県	13,501	4.9%	4	福岡県	131,746	4.3%	4	福岡県	161,558	4.0%
5	北海道	12,079	4.3%	5	神奈川県	123,838	4.0%	5	神奈川県	121,253	3.0%
6	神奈川県	11,011	4.0%	6	北海道	105,297	3.4%	6	北海道	116,911	2.9%
7	埼玉県	10,649	3.8%	7	埼玉県	104,840	3.4%	7	埼玉県	100,374	2.5%
8	兵庫県	9,393	3.4%	8	兵庫県	87,893	2.9%	8	兵庫県	89,166	2.2%
<b>9</b>	<b>静岡県</b>	<b>9,124</b>	<b>3.3%</b>	<b>9</b>	<b>静岡県</b>	<b>75,387</b>	<b>2.4%</b>	9	宮城県	87,826	2.2%
10	千葉県	8,088	2.9%	10	広島県	72,462	2.4%	10	広島県	86,538	2.1%
11	広島県	7,747	2.8%	11	千葉県	71,805	2.3%	<b>11</b>	<b>静岡県</b>	<b>69,726</b>	<b>1.7%</b>
12	宮城県	6,858	2.5%	12	宮城県	64,898	2.1%	12	千葉県	65,532	1.6%

[小売業]

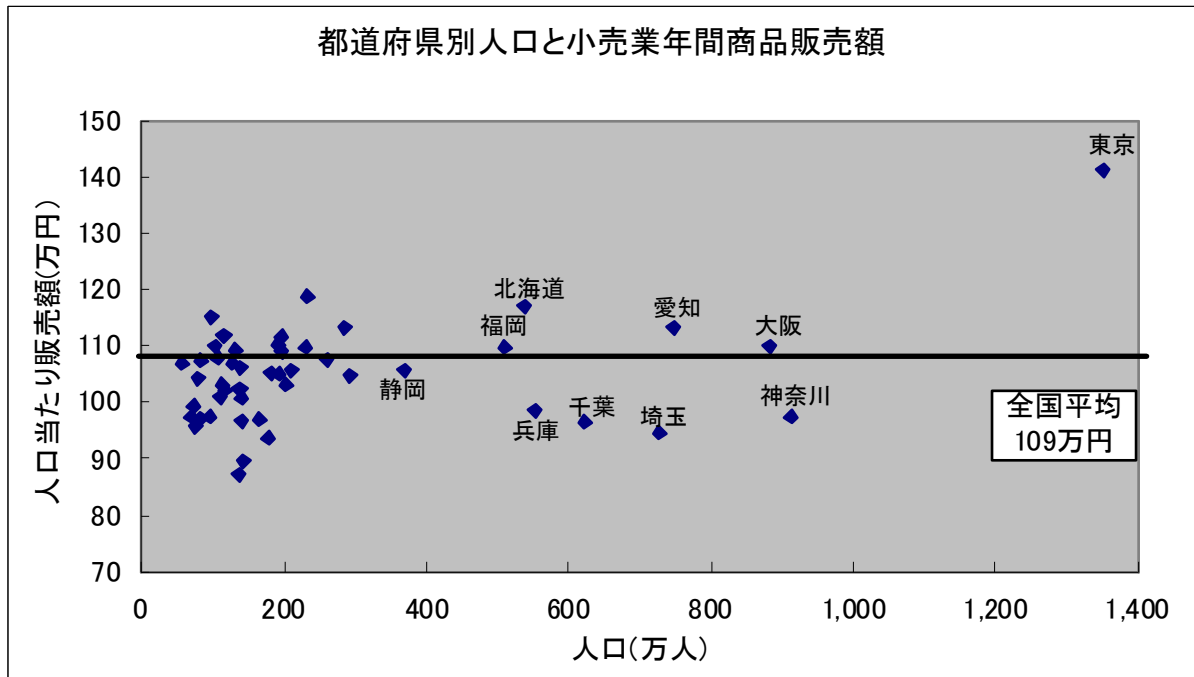
順位	事業所数	
	(事業所)	構成比
全 国	809,124	100.0%
1 東京都	72,256	8.9%
2 大阪府	48,673	6.0%
3 愛知県	42,134	5.2%
4 神奈川県	40,188	5.0%
5 埼玉県	34,896	4.3%
6 北海道	34,203	4.2%
7 福岡県	33,312	4.1%
8 兵庫県	32,657	4.0%
9 千葉県	29,723	3.7%
<b>10 静岡県</b>	<b>27,171</b>	<b>3.4%</b>
11 広島県	20,196	2.5%
12 茨城県	19,246	2.4%

順位	従業者数	
	(人)	構成比
全 国	6,355,641	100.0%
1 東京都	683,279	10.8%
2 大阪府	423,961	6.7%
3 神奈川県	406,585	6.4%
4 愛知県	365,549	5.8%
5 埼玉県	329,181	5.2%
6 北海道	285,655	4.5%
7 千葉県	282,754	4.4%
8 兵庫県	264,530	4.2%
9 福岡県	255,876	4.0%
<b>10 静岡県</b>	<b>186,119</b>	<b>2.9%</b>
11 広島県	154,664	2.4%
12 茨城県	150,039	2.4%

順位	年間商品販売額	
	(億円)	構成比
全 国	1,380,156	100.0%
1 東京都	190,868	13.8%
2 大阪府	97,312	7.1%
3 神奈川県	88,837	6.4%
4 愛知県	84,744	6.1%
5 埼玉県	68,716	5.0%
6 北海道	63,085	4.6%
7 千葉県	60,101	4.4%
8 福岡県	56,051	4.1%
9 兵庫県	54,628	4.0%
<b>10 静岡県</b>	<b>39,089</b>	<b>2.8%</b>
11 広島県	32,203	2.3%
12 茨城県	30,564	2.2%

順位	売場面積	
	(㎡)	構成比
全 国	135,343,693	100.0%
1 東京都	10,443,516	7.7%
2 愛知県	8,133,705	6.0%
3 大阪府	7,312,781	5.4%
4 埼玉県	7,199,441	5.3%
5 神奈川県	7,109,536	5.3%
6 北海道	6,818,035	5.0%
7 千葉県	6,427,763	4.7%
8 福岡県	5,715,859	4.2%
9 兵庫県	5,491,884	4.1%
<b>10 静岡県</b>	<b>3,904,307</b>	<b>2.9%</b>
11 茨城県	3,617,941	2.7%
12 広島県	3,387,803	2.5%

なお、小売業年間商品販売額と人口の関係を都道府県別で見ると、東京都が 141 万円と突出しているが、他県や外国人観光客などの消費需要が集中していることや高額商品の取引が盛んであることが背景にあることが考えられる。本県は 106 万円と全国平均(109 万円)を若干下回っていることから、地域外への消費の流出がそれほど進んでおらず、県民の平均商品購入額も比較的高いことが見て取れる。



※都道府県別人口は、「人口推計(平成 27 年 10 月 1 日現在)」(総務省統計局)による



